

一般質問通告書

令和 6年 5月20日

議会議長様

議席番号 1 番

議員氏名 太田康之

質問事項	質問要旨	指定答弁者
1. 農地の賃貸方法の今後は	<p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、農地の貸し借りの仕組みが変更され、農地中間管理機構を経由した貸借に一本化となりました。</p> <p>今後、日本の農業は高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念され、農地が利用されやすいような取組を加速させることが喫緊の課題であると考えます。</p> <p>この農地の貸し借りの大きな改革に伴い、今まで農家の皆様が守り続けてきた農地を、次の世代へ着実に引継ぎ、そして、今後、杉戸町の農業はどのように変わっていくのか、以下伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法律が改正されたことについて、農家への周知等は。 (2) 当町では農地中間管理事業を積極的に推進し、農地の集積・集約化を図っておりますが、どのくらいの進捗なのか。 (3) 農地中間管理機構が実施している農地中間管理事業のメリットとデメリットは。 (4) 杉戸町の将来の農地利用の姿を明確した目標地図である「地域計画」の進捗は。 	町長 副町長 産業振興課長 担当課長

5月20日 午前・午後 2時50分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 高野台外周道路歩道の修繕計画はあるか	<p>町道1級4号線、いわゆる外周道路の歩道は、歩道に植えられている街路樹の根の影響により、舗装が隆起し危険な状況です。</p> <p>過去の議事録によると、平成26年に外周道路の歩道に対する質問において、「計画的な修繕の必要性は十分認識をしております。今後なるべく早い時期に修繕計画策定に向けた検討を開始してまいりたいと考えております。」との答弁がされていました。</p> <p>それから10年が経過しておりますが、修繕計画等について、以下伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高野台外周道路の歩道の段差による被害や、苦情などはあるか。 (2) 高野台外周道路の歩道の修繕計画はあるか。また、修繕計画策定に向けた検討は行われたか。 (3) 修繕にかかる費用、根の処理方法等は。 (4) 街路樹剪定などに掛かる年間費用は。 	<p>町長 副町長 都市施設整備課長 担当課長</p>